２０１０年5月２８日

鳥取県東部広域行政管理組合
管理者　鳥取市長　竹　内　功　様

日本共産党東・中部地区委員会
委員長　塚田　成幸
日本共産党鳥取市議団
団　長　村口　英子

可燃物処理施設建設計画についての申し入れ

貴組合は、可燃物処理施設の整備事業(以下、建設計画)について、３月２４日鳥取市に対して「当該建設候補地を行政区として管轄する鳥取市において、この計画が速やかに実施することができるように」という支援・協力の依頼をしました。この依頼の趣旨は、候補地である国英地区の同意を得るためのものであると認識するものです。

ところが、その依頼を受けた鳥取市は同日、河原町地域審議会に対し、この建設計画が国英地区で速やかに実施できるよう計画の推進について諮問をおこない、５月１９日審議会も推進を前提とした答申を市長に提出しました。

地元の国英地区の多くの住民が、八頭環境施設組合との協定を守ってほしいと、計画に反対しています。貴組合は、これまで地元の当事者である国英地区の住民との話し合いをしてきました。

しかし、今回の依頼による鳥取市のとった対応は、地元の意見を聞くとして直接当事者ではない地域審議会に諮問し、その答申を求めるというやり方です。しかも地域審議会は、施設建設予定地の地元の意見を聞いていません。

こうした経過を背景に、地元住民との話し合いを中断あるいは放棄するとなれば、一層、事態を困難にするものです。

今後、貴組合は、地元を無視した強引なやり方をあらため、なによりも十分に地元住民と話し合うように強く要請するものです。

(以上)